

令和6年度 保健教育 研究のまとめ

田野原 佑美・後藤 美由紀

1 保健教育本来の魅力に迫るための教師の資質能力について

(1) 保健教育が考える「教師の資質能力」の具体

これまでの研究を通して、「保健教育本来の魅力に迫るための授業に必要な養護教諭の専門性・特質・役割を活かした資質能力」の内容を3年間の授業実践の検証結果をもとに吟味した結果を以下に示す。

| 資質能力 | 保健教育が考える「教師の資質能力」の視点 |
|----------|---|
| 授業構想力 | <ul style="list-style-type: none">・保健室内外で得られる様々な学校保健情報から対象集団の健康課題を把握する〔目標設定〕・多様な現代的な健康課題についての視点を持つ〔目標設定〕・各学年・学級の実態・健康課題に応じた目標設定を行う〔目標設定〕 |
| 授業実践力 | <ul style="list-style-type: none">・他の教員と連携をとり、学習指導要領に基づいて各教科等での既習内容や系統性をふまえた指導内容を考える〔教材研究〕・科学的根拠をふまえ、児童生徒の思考の流れに沿った展開を考える〔教材研究〕・学校医やカウンセラー、栄養教諭、その他地域の専門機関等、適切な専門家と連携する〔教材研究〕 |
| 授業分析・評価力 | <ul style="list-style-type: none">・児童生徒が思考を深めるための展開に併せて、必要な科学的根拠をわかりやすく提示・解説する〔指導技術〕・主体的な健康課題解決能力を育成するために、行動変容のための実践的な知識・技術を提示する〔指導技術〕・個々の児童生徒の特性に応じたユニバーサルデザイン（視覚支援・ワークシートの作成等）を取り入れることを意識する〔指導技術〕 |

①授業構想力について

授業構想力では、令和4年度の中学校の実践で次のステップへの授業構想に関する共同研究者からの助言を受け、単学年での実施ではなく、3年間を通したカリキュラム検討を行なっていく必要性が明らかになった。そのため、授業構想力で挙げた「各学年・学級の実態・健康課題に応じた目標設定を行う」については、短期的なものだけではなく長期的な視点も含めて目標設定を行っていく必要がある。

また、授業を構想する上で、特に令和5年度の小学校での実践において、指導内容の系統性を検討して、他教科での既習内容を反映させるなど教科横断的な取り組みを行ったことにより、学習効果があつたと考えられたため、「他の教員と連携をとり、学習指導要領に基づいて各教科等での既習内容や系統性をふまえた指導内容を考える」ことの重要性が小・中それぞれの実践から再確認できた。

②授業実践力について

令和4年度の小学校での実践では、授業中の児童の発言を活かして日常生活と授業で取り扱う健康情報とのつながりをつくる工夫が必要であったという共同研究者の助言から、授業実践力で挙げた「主体的な健康課題解決能力を育成するために、行動変容のための実践的な知識・技術を提示する」の前提として、児童の手洗いの学びや手洗いの意欲につながるための授業実践力として捉えることができるのではないかと考えられた。

また、令和6年度の中学校での実践では、保健室内外で得られた個々の生徒の特性などを考慮したワークシートの作成や、肯定的なコミュニケーションが少ない生徒集団に対し、話し合い活動の中で自己の内面を他者から肯定的な言葉で言語化してもらう体験を取り入れることにより、被評価意識の軽減や対人的積極性の向上がみられたことから「個々の児童生徒の特性に応じたユニバーサルデザイン（視覚支援・ワークシートの作成等）を取り入れることを意識する」ことができたと考える。

③授業分析・評価力について

令和6年度の中学校の授業実践では「今回の授業でうまく学習活動に参加できていない生徒を見つけるという視点も重要である」という指摘が共同研究者からあり、それは生徒の特性に気づくことができたと捉え、今回の授業がその生徒への授業後の関わりや支援に繋ぐ機会になったと考えることができる。このことは「他の教職員・保護者などと連携して授業前後における児童生徒の変容を見取り、指導の効果を検証する」の中で指摘している他の教職員・保護者などと連携する際の重要な視点の一つではないかと考えられる。

（2）養護教諭の特性に応じた見取りの方法について

本研究で、授業構想を行う際には、逆向き設計論に基づき、児童生徒の具体的な姿を想像した。逆向き設計論の第1段階である求められている結果を明確にすることは、保健指導においては保健室内外で得られる様々な情報から児童生徒の健康課題を見出すことがスタートとなる。そこから児童生徒がどのような意思決定や行動変容ができるようになるのかが「求められている結果」であり、その姿をイメージしながら授業を構想し、実践していくのが第3段階となる。これらの過程は、従来の保健指導における授業づくりと同じであるが、第2段階の評価を決定するという点について、保健指導は生涯にわたっての健康への意識や態度の育成を目指すものであるため、単発の授業での成果や効果に關して授業内または授業直後など短期間での評価が必ずしも適切であるとは限らない。そのため、評価の観点に配慮・工夫をする、短期的な検証だけでなく授業後の学校生活の中で中・長期的に評価することが必要であると考える。

例えば、小学校の実践では、授業実践での評価としてI～IIIの3段階での評価基準を用いてその授業での児童の評価を行うだけではなく、授業後の学校生活での児童の様子を担任などの他の教職

員と連携して、変容につながっているのか見取っていくことが考えられる。中学校では、保健室内外で得た情報から感覚的にイメージする生徒の実態や課題を、授業前後に尺度測定を行うことにより数値化することで客観的な根拠として授業を構想し、その授業におけるⅠ～Ⅲの3段階での評価基準にも反映させることができると考える。また、授業前後だけでなく、個別または集団を経年的に見取ることができることから長期的な評価が可能となり、次の授業構想へもつながるだろう。

（3）授業公開で見取った児童・生徒の姿の例

| 資質能力 | 児童・生徒の姿 | 手立て |
|----------|--|---|
| 授業構想力 | 活動の目的（保健だよりづくり）を理解し、作成する対象の完成イメージをつかむことができていた。 | ・児童が保健だより作成する活動の前に、過去の学習（手洗いの実験と情報検索学習）の振り返りを行った。 ・説明において他教科既習事項とも関連付けた。 |
| | 積極的に自己の内面を肯定的に言語化することができていた。 | ・「推し」「キャラ」という身近なワードを用いて客体化できるようにした。 |
| 授業実践力 | 授業後の感想に「友達から言つてもらえた」「友達の推しが分かってよかった」などの記述があり、他者との関わりの良さに気づくことができた。 | ・肯定的なコミュニケーションを全員で確認することで、自己開示や他者への肯定的な発言が促される雰囲気を作った。 |
| 授業分析・評価力 | 感染症予防のための手洗いについての意欲が高まっていた。 | ・2時間の授業を振り返る場を設定した。 |
| | 自分の「推し」や「ストロングポイント」を他者と協働し考えることができた。 | ・生徒が各活動で得た自他への肯定的なメッセージを記入できるワークシートを作成し、肯定的な思考を促した。 |

2 研究の成果と課題

| | |
|----|--|
| 成果 | ○対象となる児童生徒の実態に応じた学習目標設定や指導方法について「他の教員と連携をとり、学習指導要領に基づいて各教科等での既習内容や系統性をふまえた指導内容を考える」を基本として指導を検討し実施することで、児童生徒への学習効果や今後の平時における個別の保健指導の可能性を明らかにすることができた。 |
| 課題 | ●授業によって目指す児童生徒の変容を踏まえ、授業内・授業後の児童生徒の姿を想定したルーブリック等の評価項目設定を検討する必要がある。また、その評価項目に合致しない児童生徒の評価方法の検討と併せて学習活動・展開の再検討も必要である。 |